

地方自治法第 98 条第 2 項の規定に基づく監査請求についての動議

地方自治法第 98 条第 2 項の規定に基づき、次の事項についての監査を求め、その結果の報告を請求したい。

よって、会議規則 16 条の規定に基づき動議として提出する。

令和 8 年 6 月 26 日提出

提出者 君津市議会議員 下 田 剣 吾

賛成者	同	高 橋 明
	同	鈴 木 高 大
	同	四 宮 安 彦
	同	大 滝 浩 介

1 監査を請求する事項

- (1) 令和 8 年度の私立大学施設整備補助事業における学校法人への 8 億円の支払いについて

2 理由

本会議での一般質問等を通じて、本年 5 月に学校法人に対して支払いが行われたことが分かった。しかし、執行部の答弁では契約価格が他の公共工事と比べて適正だったか、工事契約における公正性は担保されたのかなど公金の支出の適正性が十分に確認できなかった。

今回の公金の支出やその過程における適正性について、監査委員の意見を求める必要がある。

3 期限 令和 8 年 9 月定例会開会まで